

法とは？

法とはなんだろう？

仏教の中心概念「法 dharma」の意味

1. 法則、正当、基準
2. 教え
3. 真実、最高の実在
4. 経験的事物

ダルマの辞書的な意味①『梵和大辞典』

dharma 圓 確定した秩序, 慣例, 習慣, 風習, 法則, 規定; 規則; 義務; 徳, 美德, 善行; 宗教; 教説 [とくに仏陀の(仏教)]; 正義; 公正; (圓, 一°)に関する法律; [しばしば擬人化されとくに死者の裁判官である *Yama* および *Prajāpati* を指す]; [*Dakṣa* の婿の名]; [種々の神的人物の名]; 性質, 性格, 本質, 特殊の属性, 特質; 事物; 法, 正法, 教法, 是法, 善法, 実法, 妙法, 如法, 法門 *Aṣṭ-pr.*, *Bodh-bh.*, *Dharm-s.*, *Gaṇḍ-vy.*, *Laṅk.*, *Madhy-v.*, *Mvyut.*, *Nyay-pr.*, *Saddh-p.*, *Saṃkhy-k.*, *Sukh-vy. II.*, *Vijñ-t.*, 梵千.; 福, 功德 *Aṣṭ-pr.*, *Madhy-v.*; 果 *Madhy-v.*; 性 *Bodh-c.*; 音写 達磨, 達哩摩 *Gaṇḍ-vy.*, *Guhy-s.*; [仏の名] 達摩 *Sukh-vy. II.*
~eṇa 圓, ~āt 圓 法・習慣または義務に従って, 正しく, 誤謬なく; 如法 (～eṇa) 如法, 以正法 *Bodh-bh.*, *Madhy-vibh.* 一° ……の方法によって, ……に応じて.
~m 圓 如法, 以法 *Bodh-bh.*
~e *sthita*, 法規を遵奉する, 本務に忠実な.

ダルマは多義的な言葉

また仏教は「法＝ダルマ」に特別な意味を持たせている（仏教特有の意味がある）

ヒンドウの三大目標

アルタ・カーマ・ダルマ

ダルマの達成、充足はヒンドウ教でも大切な要素。このダルマは宗教といった意味

ダルマの意味②『岩波仏教辞典』

法 ほう [s: dharma, p: dhamma] dharma (ダルマ, 達磨)は〈保つ〉(√dhr)という語根から成立した言葉で、〈同じ性格を保つもの〉〈法則〉〈行為の規範〉などの意味がある。この語が仏教に採用されて重用され、種々の意味に用いられた。それらを整理すると、1) 法則・正義・規範、2) *仏陀の教法、3) *徳・属性、4) 因、5) 事物およびその構成要素、の5種となる。このうち、仏陀の教法と、事物(構成要素)とを〈法〉ということは、仏教独自の用法であり、ここに仏教の特色が示される。ちなみに、中国古典では〈法〉は刑罰・制度・法律などを意味し、これを最も重んじたのは韓非子等の法家思想家であった。→ダルマ。

ここでは

- ①法則・正義・規範
- ②ブツダの教法
- ③徳・属性
- ④因
- ⑤事物・構成要素

とまとめられている。

ダルマの意味③『新纂浄土宗大辞典』

仏教の中心概念の一つ。⑤dharma⑥dhamma①chos。達磨などと音写される。法(dharma)は「たもつ(√dhr)」という動詞から派生した語であり、秩序や法則、あるいは教え、道徳、真実などを意味する語である。仏教でも、仏法や三宝の一つとしての法宝のように仏の教えを法と呼び、また最高の真実である涅槃を法と呼ぶ。さらに法には、ものごとの意味もあるが、これは仏教特有の用法であることが指摘されている。仏教における法の伝統的な理解は「任持自性」(あるいは「能自自性」と「軌生物解」(あるいは「軌生勝解」)の二句によって理解される。任持自性とは、法が「ものごとの特徴(自性)をたもつ」ことを示したものである。これは『俱舍論』に「能く自相を持するがゆえに、名づけて法となす」(正蔵二九・一中)というように、法の原義である「たもつ」ということを重視した理解といえよう。一方、軌生物解とは、法にはものごとの規範となって認識を生じさせる働きがあることを意味するものである。このような理解に従えば、法とは「ものごとの本質を保持し、我々に認識を生ぜしめるもの」ということになる。仏教教理の特徴はこのような法の連携によって、存在を考察する点にあり、たとえば五蘊は色・受・想・行・識の五つの法によって存在のありかたを解明するものである。このような視点の意味は、ものごとをいくつかの法に分類して考察することで、そのいかなる法にも執着すべき我がないことを示すことにある。さらに、これは諸法によって構成されるあらゆるものが執着の対象でないことを表すもので、釈尊の説き示した法が、多分に実践的な意味合いを含んだものであることを示している。このような法について、後世には哲学的な分析が進み、これをアビダルマと呼んだ。アビダルマは「法についての分析」を意味し、三蔵の中の論蔵にあたる。この中では法を五位七十五法などに分類し、それぞれの法を定義している。これらの法は「現象を構成する要素」というべきものであり、仏教特有の法の概念を示したものとなっている。

法の最高の意味・・・涅槃

法の大事な意味

仏法・・・仏の教え

仏・法・僧の三宝・・・ブツダの教えとしての「法」

法の伝統的な意味

「任持自性」（あるいは「能自自性」）

「軌生物解」（あるいは「軌生勝解」）

ダルマ dharma は「たもつ」という意味

赤・青というのは法

イメージとして「赤ダルマ」や「青ダルマ」、また「丸ダルマ」や「四角ダルマ」があり、それらの組み合わせで目に見える世界が構成されている。

音や香りも同様。私たちの世界はそのようなダルマの集合体。

考え方としては、自分の感じている世界をどんどん分けていって、残った要素をダルマといっている。

お釈迦様は、そのようなダルマを説いた。

『俱舍論』における法

能持自相故名爲法。

よく自らの特徴を保持するからダルマ（保つもの＝法）と名づける。

律蔵『大品』

釈尊のさとの詩

努力して精神統一しているバラモンに

もろもろの理法が現われるならば、

かれの一切の疑惑は消滅する。

原因〔をはっきりさせた縁起〕の理法を知るから。

釈尊は十二支縁起を観察した後に、このような詩句を述べている。

「もろもろの理法」というのは、十二支縁起の「十二支」と考えることができる。

全体を構成する要素を「ダルマ」という。

五蘊や十二処も一つ一つの法をダルマと呼んでいる。

